

令和5年度

秩父別町行政執行方針

秩父別町長 澁谷 信人

令和 5 年度は、町長改選の年でありまして、当初予算につきましては、骨格予算での編成でありますことから、今議会におきまして政策的な事業費を中心とした予算案をご提案申し上げるものであります。

今さら申し上げるまでもありませんが、私は町政の執行にあたり、私心を捨て全体の奉仕者として、まちづくりに全力を傾注してまいり所存であります。

町民の皆さんが「この町に住んで良かった・生まれて良かった」と思えるまちづくりを目指してまいります。

それも、行政のみで進めるのではなく、町民の皆さんと一緒に、さらに同じ価値観を共有しながら進めてまいります。

しかし、今日の社会的、経済的情勢において、全ての施策を展開することは困難であり、今は「あれもこれも」から「あれかこれか」の選択をしなければならない時代であります。

従いまして、事業の緊急度等を勘案のうえ遂行してまいります。私は今般の選挙で「今、秩父別町に住んでいる人が、生き生きと元気に暮らすことができる町を目指す」と訴えてまいりましたが、それを具現化するための予算編成とさせていただいた次第であります。

議員各位におかれましては、今後の町政推進にあたりまして、特段のご高配とご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以下、政策的な事業と、それに伴う予算の概要について申し上げます。

本臨時会に政策事業としてご提案申し上げ、ご審議いただくのは、一般会計のみであります。

他の5会計につきましては、先般の第1回町議会定例会でご決定いただきました予算に基づき、執行してまいります。

今般の政策予算を含めた一般会計の予算額は、42億3,456万円で、前年度対比15.2%の増、他の5特別会計を合わせた予算総額は、54億268万4千円、前年度対比10.3%の増であります。

それでは、歳入からご説明をさせていただきます。

繰入金では、各事業の収入不足分を財政調整基金から繰り入れて充当いたしますが、保養研修施設の設備等の更新には、観光施設整備基金から繰り入れるなど、事業の目的によりまして、各基金から繰り入れをいたします。

町債では、2条排水機場長寿命化対策事業などが終了いたしました。新たにマイクログリット構築事業、コミュニティ会館整備事業、除雪トラックの更新などにより、前年度比4億6,250万円の増となっております。

次に、歳出予算について申し上げます。

議会関係について申し上げます。

議会の構成が新たになりましたことから、道外政務調査として、綾川町を表敬訪問するための経費を計上いたしました。

総務課所管について申し上げます。

大雨や地震などの大規模災害による被害を軽減するためには、自分の住む町の災害危険性を認知し、防災に関する正しい知識を町民の皆さんが理解することが重要であります。

現在の防災マップは、平成 28 年度に作成したもので、以後、公共施設の統廃合や洪水浸水想定区域指定河川が追加されていることから、情報を更新し防災意識の高揚に努めてまいります。

平成 31 年 4 月 1 日に施行された「働き方改革」により業務の電子化が推進され、近年は文書のやり取りはメールが主流となってきております。

本町では、紙媒体で文書を処理しておりますが、業務の多様化により到着する文書量も増加傾向にあることから、一部の文書管理について、電子決裁や電子保存ができるシステムを導入し業務の効率化を図ってまいります。

本年は、町長・町議会議員の改選でありましたことから、町勢要覧を一新し、本町の魅力を町内外に発信してまいります。

近年、高齢運転者の交通事故が社会問題となっております。

車両や歩行者との衝突事故を未然に防止するため、65 歳以上の方を対象に、安全運転サポート付き車両

の購入等に対するサポカー補助金を継続いたします。

JR 留萌本線は、住民の移動手段として地域交通を支えてまいりましたが、令和 8 年 3 月末で廃止となります。

それに伴い既存路線が代替交通となりますが、JR 秩父別駅にバスを乗り入れすることが困難であるため、新たに国道沿いに風雨をしのげるバス待合施設の整備を進めてまいります。

建設する施設は、老朽化した中央コミュニティ会館の改修に合わせて、バス待合所と秩父別町商工会の事務所等の機能を併せ持つ複合施設として整備することとし、本年度は実施設計に係る費用を計上いたしました。

また、地域活動の拠点となるコミュニティ会館の改修についても支援をいたします。

消防関係では、平成 14 年に導入した広報連絡車が 21 年を経過し老朽化していることから更新いたします。

日夜、住民の生命と財産を守るため活動していただいております消防団員を支援するため、「救助用半長靴」等を装備し、機動性の向上を図ってまいります。

また、本年度は、第 75 回北空知連合消防演習が本町で開催されますことから、必要となる費用を計上しております。

秩父別町防火管理協会は、本年度で創立 50 周年を迎えることから、記念誌の作成に係る費用の一部を助成いたします。

企画課所管について申し上げます。

本町が、活力に溢れ持続可能な発展を図るためには、将来世代の望む施策と同時に、今の世代が求める施策を推進していくことが重要と考えております。

そのためには、町民の皆さんをはじめ、関係機関との情報共有を図りながら、ウィズコロナ・アフターコロナの新たな時代の要請を踏まえた事業を積極的に推進してまいります。

国においては、令和 2 年 10 月に「2050 年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする」カーボンニュートラルを目指すことが宣言されました。

本町においても、令和 3 年 12 月に「ゼロカーボンシティ」の宣言を行い、町民・事業者・行政が一体となり、長期的な視点で温暖化対策を進めていくこととしております。

本年度は、秩父別温泉周辺の複数の公共施設を自営線で結び、陸上競技場跡地に太陽光パネルを設置し、太陽光発電と日本ガイシから寄贈いただいた蓄電池を活用して、ゼロカーボンの推進と災害時に対応したレジリエンスの強化を図るための工事に着手いたします。

また、街路灯につきましては、中央西町内会の街路灯をLED化し、町内すべての工事の完了を目指します。

人口確保対策は、まちづくりの重要な課題の一つであります。

移住定住を進めるため、結婚祝金、住宅用地の取得及び新築住宅取得並びに結婚新生活支援に係る補助事業を継続し、町民の皆さんが永く快適に住み続けられる環境づくりを支援してまいります。

また、民間活力を活用した賃貸住宅の建設を進めるため、定住促進賃貸住宅建設事業に係る経費を計

上しております。

コロナ禍においては、イベント等が制限されていましたが、今後は、まちのPR活動を積極的に展開してまいります。

本町の魅力や地域資源などの情報を広く発信するために、昨年度実施した、キュービックコネクションを舞台としたグルメフェスや子供向けイベントを開催し、町外の子育て世代の誘客を図り、本町の認知度を高めてまいります。

さらに、道外への発信を強化するため、東京等で開催されます、北海道産直フェアや移住定住フェアなどのイベントに出展するための費用を計上しております。

地域おこし協力隊の活動につきましては、地域力の維持・強化を図ること、及び新たな視点により町の資源発掘や魅力発信に有効な手立ての一つと考える

ことから、本年度も協力隊員の積極的な募集を進めてまいります。

本町を応援していただく「ふるさと納税」は、貴重な財源として重要な役割を担っていますが、これまでポータルサイトの強化や広告の展開、返礼品の充実などにより、多くの方からご寄附をいただいております。

引き続き、たくさんの方からご寄附をいただくために、ポータルサイトのリニューアルを行い魅力ある情報発信に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症は、全国的に減少傾向にあり、社会・経済活動は正常化の動きが進んでおります。

秩父別温泉施設をはじめ、各種施設について利用者等の回復を図るため、お客様が安心して快適に利用できるよう施設の改修等の費用を計上しております。

温泉水の安定的な供給を図るため、1号源泉ポンプの点検修理と水中ポンプに係る動力ケーブル・揚湯管の交換を行います。

また、お客様に対する快適な利用環境を提供するため、温泉棟1階のトイレを洋式化いたします。

温泉駐車場の排水設備については、舗装の沈下など破損が著しいため、一部改修を行います。

老朽化しております温泉の食堂冷蔵庫、宿泊棟の宿泊室及び宴会場のカーテンについて更新を行います。

農産物加工センターにつきましては、外壁、屋根等の外部が劣化等により、ひび割れ・破損が著しいため外部の改修を行います。

建設以来18年が経過する、交流体験農園のラウベ20戸につきましては、経年劣化により壁紙の変色や傷みが著しいことから、張替えを行います。

道の駅のさわやかトイレにつきましては、現在一部和式の箇所がありますが、本町を訪れる方が快適に利用できるよう、洋式化を図ります。

住民課所管について申し上げます。

国は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを、5月8日以後、現在の2類相当から季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げる方針を決定しましたが、医療費の公費支援等の在り方については段階的な移行を目指すこととしております。

本町といたしましては、今後も、国や北海道の方針に基づき、適期・的確な予防対策を実施し、町民の皆さんの生命と健康を守り、住み慣れた地域で生き生きと元気に暮らすことができるまちづくりを進めてまいります。

子育て支援につきましては、「子ども子育て応援宣言」の理念に基づく効果的な事業を重点的に推進するため、出産祝金の助成並びに高校生までの子どもを養育している家庭に対する水道基本料金の助成を継続して実施いたします。

認定こども園は、保育ニーズの増大と就労形態の多様化により 3 歳未満児の入所が増加していることから、保育士の人材確保と定着支援は極めて重要な課題であります。

このことから、新たに保育士として就業する方への支援に加え、現職も含めた保育士確保対策事業を拡充し、安定した運営体制の確保と保育サービスの充実に取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、地域包括ケアシステムの構築を進めるとともに、介護予防とサービス提供の両面から高齢者を支え、安心して暮らすことができる環境を整備してまいります。

また、昨今の高齢者をターゲットにした特殊詐欺被害を未然に防ぐため、迷惑電話対策機器の購入に対する助成を継続いたします。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、現行の特例臨時接種の実施期間が 1 年延長されるこ

とから、希望する全ての町民の皆さんが接種できるよう必要な体制整備に努めてまいります。

予防接種では、高齢者肺炎球菌ワクチン接種の助成対象を、従来の 65 歳以上で 1 回の定期接種に加え、初回接種から 5 年以上経過した方の追加接種も対象とするとともに、自己負担を 2,000 円で接種できるように助成額を拡大いたします。

また、新たに 50 歳以上の方を対象に、带状疱疹ワクチン接種の費用の半額を助成し、各年齢層に応じた疾病予防と接種者の負担軽減に努めてまいります。

さらに、高齢者の加齢性難聴者対策として、住民健診時に生活面における聞こえの自己チェックを実施し、日常の聞こえに対する認識と相談支援に努めるとともに、高齢者に限らず全世代の軽度・中等度難聴者に対する補聴器購入助成制度を新設いたします。

介護施設等における介護サービスを実施する上で、

介護従事者の人材確保と定着支援は喫緊の課題であります。

このことから、本町の介護施設等に新規就業する方に加え、介護職を志す方にも支援を拡大するとともに、現在、常勤の介護専門職として勤務されている方の離職防止とサービス体制を維持していくために、事業所に対する支援制度を新設し、町内介護事業所の安定運営に努めてまいります。

町立歯科診療所につきましては、駐車場内の融雪槽が経年により腐食が著しいため更新するとともに、秩父別墓地では、駐車場排水路の補修及びトイレ屋根の葺き替えを実施し、各施設の適正な維持管理に努めてまいります。

産業課所管について申し上げます。

本町の基幹作物である水稻は、ここ数年全国規模で需給調整の取り組みが進められてきましたが、コメ余りを解消するには至らず、本年度の水稻作付面積は 1,866ha と、昨年度とほぼ同程度の減産が求められる厳しい状況となっております。

今後も米の需給動向を注視しながら、関係機関・団体と連携を密にして、農家の経営安定に向けた施策に取り組んでまいります。

農業経営を次世代につなげていくためには、後継者対策と経営対策が重要であることから、本年度も「農業後継者就学支援補助金」、「産業後継者新規就業支援補助金」、「農地所有適格法人設立支援貸付金」の制度を継続いたします。

近年の農業を取り巻く環境が日進月歩で変化する

中、次世代を担う農業青年が、先進的な技術の研鑽と見聞を広げるため、国内外での研修事業への参加に対して費用の一部を助成いたします。

また、ラジコンヘリコプターの資格取得に対しても、北いぶき農協とともに助成を行います。

商工関係について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの商工業者は売り上げの減少に直面し、厳しい経営状況であることは認識しています。

本町ではこれまで、国や道の支援に加え、地域振興券の配布や事業継続支援金の支給など町独自の支援を実施してまいりました。

本年度も、商工業者の経営の安定のため、商工会と連携して経営の改善に取り組み、安心して事業の継続や維持拡大が行えるよう各種施策を展開してまい

ります。

「商工振興対策事業補助金」や「商業振興店舗等建設促進補助金」は継続して、商業活動の活性化を目指します。

観光関係について申し上げます。

ローズガーデンは、開園から 20 年以上が経過し経年劣化が進んでいることから、本年度は、木製パーゴラの部分改修と、新品種の導入も併せてバラの入れ替えを行います。

また、駐車場のトイレの洋式化を行い利用者環境の向上に努めてまいります。

イベントの集客力向上や本町の魅力を発信することを目的に、平成 25 年度に制作した着ぐるみが老朽化していることから更新いたします。

建設課所管について申し上げます。

生活や産業活動の基盤である道路・橋梁・住宅・上下水道等のインフラは、町民の皆さんの日常生活や地域経済、社会活動を支える土台となりますのであります。

本年度は、町道側溝整備につきましては、南 1 条路線の東 1 丁目から東 2 丁目間、南 2 条路線の 3 丁目から 4 丁目間及び日の出地区の排水路整備を実施いたします。

除排雪対策につきましては、平成 15 年に導入した除雪トラックを更新し、迅速かつ効率的な作業と安全な運行管理に努め、冬期間の生活道路の確保を図ってまいります。

河川関係では、土砂が堆積し流れを阻害している旧雨竜川跡地（古川）、秩父別桜川及び筑紫川の浚渫

を行い防災・減災対策の推進に努めてまいります。

秩父別土地改良区が実施する、大聖川第一幹線用水路修繕に対し費用の一部を負担いたします。

住宅関係では、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、団地別・住棟別の活用方法など中長期的な視点で適切な維持管理に努めてまいります。

本年度は、旭 A 団地 3 号棟の 1 棟 5 戸の屋根防水・外壁塗装等の長寿命化改修、中央西 C 団地の 2 棟 4 戸及び中央東 A 団地町有住宅 1 棟の屋根・外壁等の改修を実施いたします。

また、一部町営住宅等のトイレ便座を洗浄機能付き便座に交換するとともに火災警報器の更新を行い、快適な住環境の整備、入居者の安全確保に努めてまいります。

合併浄化槽の設置費補助金についても継続し、農村地区の住環境の向上に努めてまいります。

教育関係について申し上げます。

教育行政に関しましては、後ほど教育長から説明がありますので、基本的な事項についてのみ申し上げます。

学校教育におきましては、令和 8 年 4 月の義務教育学校の開設に向け、必要な準備等を行う「義務教育学校開設アドバイザー」を配置し、本町の小中一貫教育の円滑な推進について万全を期してまいります。

また、各種検定料の助成を継続する他、小・中両校の普通教室に導入済みの電子黒板付きプロジェクターを中学校に追加配備するなど、教育環境の向上を図り、児童生徒が主体的に学ぶための教育機会の充実に努めてまいります。

さらに、物価高騰による経済的負担が増している子育て世帯を支援するため、新入学児童生徒に対する記念品の贈呈や、4 月から着用が努力義務になった中学生の自転車ヘルメットの購入費用の一部及び児

童生徒の学校給食費の全額について助成し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

社会教育につきましては、子ども達が自らの夢の実現を目指し主体的に活動を行うために必要な費用を助成する「ちっぷっ子夢のかけはしプロジェクト」を継続するほか、町民の皆さん一人一人が生涯を通じて個性と創造性を伸ばし健康的で充実した生活を送ることができるよう、各種講座・講演会などを提供してまいります。

施設関係では、キュービックコネクションやキャンプ場に監視カメラを設置するなど防犯や事故防止対策を進めるなど、安全・安心で快適な施設を目指し、適切な管理・運営に努めてまいります。

以上、令和 5 年度の行政執行方針と、それに伴う政策予算の概要につきまして、ご説明申し上げましたが、5 月 8 日から新型コロナウイルス感染症も新たなフェーズに移行し、時代の転換点を迎えようとしております。

厳しい行財政運営を強いられる中、今後も町民の皆さん、町議会、行政がそれぞれの役割を分担し、協力しながら、心を一つにして、職員と一丸となり明日の秩父別町を築いてまいりたいと考えておりますので、温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます次第であります。